

対象		申請先（関係部局）	備考
城 東 区	都市計画中浜下水処理場	建設局下水道部調整課 (事業計画担当) 〔大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟6階 06-6615-7594〕	都市計画法第53条許可協議 都市計画法第65条許可協議
		計画調整局計画部都市計画課 〔本庁舎7階 06-6208-7882〕	下見 〔都市計画法第53条許可 都市計画法第65条許可〕
	寝屋川北部地下放水路の 都市計画決定区域内	大阪府寝屋川水系改修工営所 建設課企画防災グループ 〔大阪市城東区東中浜4-6-35 06-6962-7664(内線32・34・35)〕	下見(都市計画決定区域内) 協議案内(都市計画決定区域隣接地)
		計画調整局計画部都市計画課 〔本庁舎7階 06-6208-7874 本庁舎7階 06-6208-7882〕	下見・事前協議 〔都市計画法第53条許可要否判定 都市計画法第53条許可〕
	森之宮北地区 地区計画区域内	計画調整局計画部都市計画課 〔本庁舎7階 06-6208-7882〕	地区計画の区域内における 行為の届出・下見
	地下鉄軌道敷内 〔森之宮1丁目、今福西3丁目、中央1丁目、 蒲生1丁目、鴨野東1丁目、関目5丁目〕	株式会社大阪メトロサービス エンジニアリング事業本部技術部土木設計課 〔大阪市北区豊崎6-5-8 06-6136-3883 kinsetsu@osakametro-service.jp 〕	下見 〔木造建築物は除く ただし、地下鉄軌道敷内は要下見 用途変更(内装改修のみ)は除く〕
	地下鉄沿線 〔境界より30m以内〕		
	寝屋川・第二寝屋川・平野川 平野川分水路沿い 〔河川区域及び河川区域から9m以内 詳しい内容については大阪府の ホームページをご参照ください http://www.pref.osaka.lg.jp/ne/kanri/kyoka.html 〕	大阪府寝屋川水系改修工営所 維持管理課河川管理グループ 〔大阪市城東区東中浜4-6-35 06-6962-7662(内線16・17・29)〕	協議案内・許可 〔河川法第24条・第26条・第55条 境界明示書〕
	建築基準法第42条第2項又は同法附則 第5項に基づく道路に接する敷地 〔鴨野東3丁目、天王田〕	都市整備局市街地整備部住環境整備課 密集市街地整備グループ 〔本庁舎7階 06-6208-9235〕	下見・事前協議 〔詳細については都市整備局 ホームページを参照 http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/000006179.html 〕
	JR学研都市線沿い 〔新喜多1・2丁目 (JR京橋駅～寝屋川)〕	建設局道路部街路課 鉄道交差担当 〔大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟6階 06-6615-6763〕	協議案内